



力を合わせて「餅つき」に挑戦!!

12月7日、江差幼稚園・あすなろ幼稚園の各幼稚園で「餅つき会」が行われました。

園児たちは、「よいしょ!」の元気な掛け声に合わせて力いっぱい餅つきをし、つきあがったお餅を丸めて、きな粉餅・砂糖醤油餅・磯辺餅にし、手作りの餅を口いっぱいにはおぼっていました。(表紙写真は、江差幼稚園の餅つきの様子)

本年も町民皆さんが「健康で元気に、充実した1年となりますように」ご祈念申し上げます。

新年のごあいさつ

町長 照井 誉之介

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、ご家族やご友人と健やかに新たな年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

今冬は雪の訪れが早く、私も自宅前の雪かきを1日に2度やることもしばしばありました。新年は、穏やかな天候が続くことを祈っています。

さて、昨年を振り返ってみますと、国際情勢が不安定化した年だったように感じます。特に、北朝鮮によるミサイル開発や核開発の危うさです。北海道上空を2度も、北朝鮮の弾道ミサイルが通過した事態が発生し、北朝鮮の動向が決して他人事でないと感じました。日本国憲法で平和主義を掲げる日本の役割がますます重要になってくるのではないのでしょうか。

日本国内では、政治の話題が

多かった印象です。2017年のユーキャン新語・流行語大賞の年間大賞は、「インスタ映え」と「付度^{そんたく}」。東京都議選や突然の衆議院議員総選挙があったり、政治家の言動が注目されました。

そんな中、昨年の江差町にとって、面白い話題が続きました。その中でも一番は、2月末にかもめ島付近で、大正2年以来104年ぶりとなる、ニシンの「群来(くき)」が確認されたことです。これまで檜山管内各町や檜山振興局、ひやま漁協などが連携してニシン稚魚の放流を粘り強く続けてきました。昨年の漁獲量は800キロでした。本年は1トンを超え、大漁となることを期待しています。

この群来が、ほかにも様々な嬉しい話題を呼び込んでくれました。文化庁長官表彰(文化芸術創造都市部門)を受賞したほ

か、なんといっても「日本遺産」に認定されたことが大きかったです。日本遺産は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックまでに、文化庁が全国100ヶ所程度の地域のストーリー(物語)を認定し、文化の活用による地域活性化を目指すものです。江差町は、北海道で第1号で、「江差の5月は江戸にもない ニシンの繁栄が息づく町」というストーリーです。文化庁の支援を受けながら、町民の皆様とともに、江差町の文化の保存伝承、地域活性化に力を入れてまいります。

また、全国組織の江差追分会は、一般財団法人アイヌ民族博物館(白老町)と連携協定を結びました。これも、東京五輪に向けて北海道の文化を発信するための取り組みです。このほか、江差町ではイベント時などでの宿泊施設の不足が課題ですが、昨年9月の江差追分全国大会の際、「イベント民泊」に北海道内で初めて取り組みました。全国

の江差追分愛好者のほか、ブラジルからの受け入れも行い、約70人の方に利用していただきました。今後も民泊に対する事業に力をいれていきます。

さて、本年は北海道命名150年。江差町にとっても、開陽丸が江差沖で沈没して150年の節目です。開陽丸が座礁しなければ、もしかしたら榎本武揚らが樹立した「蝦夷共和国」が今でも残っていたかもしれません。夢破れた土方歳三らに思いを馳せるとロマンが広がります。

本年も町職員一丸となって地方創生への取り組みに力を注ぎ、町役場が町民の皆様信頼される組織となっていきたいと考えております。そして、未来に希望が広がる「ロマンの年」にしていきたいと思います。本年もぜひ、町民の皆様のご協力をよろしく願います。

結びに、本年も町民の皆様にとって、良き一年となることをご祈念申し上げます。

新たな1年に向けて



昨年は皆様にとってどんな1年だったでしょうか。江差町はニシンの「群来」を104年ぶりに発見したことや、北海道第1号の「日本遺産」認定と嬉しい話題があった1年でした。

今年は昨年以上に明るい話題が多い年となることを真に願いながら、新しい年のはじまりにあたって、様々な分野の方に昨年を振り返り、今年の抱負等をインタビューさせてもらいました。今年も皆様にとって良い1年となることを願っています。



～農業栽培への思い～

くりた やすひろ
栗田康博さん 農家

高校卒業後に家業の農家に就職し、親子で農業経営をされている栗田さん。主に、ジャガイモ、ブロッコリー、アスパラガスの栽培を行っています。

「農業は、天候などの影響で価格が変動することもあり大変なこともあります。一つ一つの作業に思い入れがあり、私にとっては最高の職業です！」と笑顔で語ってくれました。

今年の抱負は、「消費者の方と価格の面でもお互いに良い関係でいられればいいですね。若い農家の方は少ないですが、忙しい時期でも他の農家の方と協力しながら楽しくやっていますよ」と語ってくれました。今年もおいしい野菜作りを期待しています。



～世代を超えて楽しく活動～

ひやま せつこ
檜山節子さん まちづくりカフェ代表（代行）

平成28年度に発足した「まちづくりカフェ」の一員として、活動している檜山さん。

参加したきっかけは、「広報で参加者募集のお知らせを見て、色々なお話しをしたり、自分にできることを、皆と一緒に活動してみたいなと思って」とのことでした。

今では、中高校生など世代を超えた人が集まり、たくさんパワーをもらっていて、毎回の開催を心待ちにしているということです。

今年の抱負を伺うと、「江差ならではの伝統の物を作ったり、江差でしか体験できないことを取り入れていきたいですね」と笑顔で話してくれました。

そして「子育て世代の方の参加が増えると、また活動の幅が広がると思うので、忙しいと思うのですが、ぜひ参加してほしいですね」と力強く語ってくれました。

これからもまちづくりカフェをどんどん盛り上げていってください。



～ニシン復活を契機に～

あおさか たかゆき
青坂貴章さん 漁師

昨年2月に104年ぶりのニシンの「群来(くき)」を発見した青坂さんは「2年前にも同じような現象を見たときは誰にも言わなかったが、今回確証はないものの、もしかしたらという思いでした。発見した時は嬉しさもあったが、ホッとした」と当時のことを笑顔で話し、また、「昨年は本来収穫が多い時期に悪天候が続き厳しい漁獲となった1年だった。でもニシンが昨年の4倍以上の収穫量だったのは嬉しいことでした」と話してくれました。

今年の抱負を伺うと「漁は厳しい状況だが、昨年の「群来」をきっかけにどんどんニシンや魚が獲れるようになってほしい。そして、昨年はかもめ島の観光客も多くなってきたので、島をもっときれいにしたい」と漁などにかける思いを熱く語ってくれました。今後の漁にも期待しています。



～町の魅力再発見「日本遺産をPR」～

みょうじょう しゅんや
明上隼也さん 南が丘小学校6年生

「昨年は、江差町が日本遺産認定となったので、6年生のみんなで作って、PRするチラシを作りました。古くからある建物や歴史など、江差の魅力を知ることができて楽しかったです。チラシは修学旅行先の弘前市で配布してきました。皆さん真剣に話を聞いてくれて嬉しかったです」と笑顔で話してくれました。

江差の好きなおところは、「人が優しいところです。今回、チラシを作って改めて、江差は本当にいい街だと思いました」。南が丘小学校を卒業するのは寂しいけど、中学校でも勉強とサッカーを頑張りたいと笑顔の明上さんでした。



『所得税・町道民税申告相談』を実施します

○町では平成29年中に発生した所得に対する申告について、9つある選挙の投票所を会場に左記の通り申告相談を実施しますのでぜひご利用ください。

○年末調整や所得税の確定申告を必要としない方、収入が0の方につきましても所得に関する証明書や税金・料金の適正な算定に必要ですので、申告にご協力ください。

○申告相談の受付は午前9時から午後3時までです。
※左記の会場は時間が異なります。

対鷗館

午前9時から正午

楳川担い手センター

午後1時から午後3時

○事業所得や不動産所得の確定申告をされる方は、記帳・帳簿等を作成し、領収書と合わせてご持参ください。

◆申告相談日程表◆			
月 日		対 象 地 区 等	会 場
2月	16日（金）	全地区対象	江差町役場
	19日（月）～ 21日（水）	全地区対象	江差町役場
	22日（木）～ 23日（金）	緑丘・茂尻町・円山 陣屋町・海岸町	文化会館小ホール
	26日（月）	南浜町・柏町・砂川	五勝手生活館
	27日（火）	円山・南が丘・萩ノ岱	南が丘ふれあいセンター
	28日（水）	午前：津花町・上野町・橋本町 本町・新地町	対鷗館
午後：楳川町		楳川担い手センター	
3月	1日（木）～ 2日（金）	全地区対象	江差町役場
	5日（月）	大湊町・泊町・尾山町 田沢町・伏木戸町	田沢憩いの家
	6日（火）～ 7日（水）	中網町・朝日町 小黒部町・鯨川町	朝日児童館
	8日（木）～ 9日（金）	伏木戸町・柳崎町・五厘沢町 水堀町・越前町	水堀コミュニティセンター
	12日（月）～ 15日（木）	全地区対象	江差町役場

江差税務署からのお知らせ(所得税・確定申告について)

○次のとおり申告会場を開設します。申告書作成には時間がかかりますので、なるべくお早めにお越しください。

開設期間

平成30年2月16日(金)～3月15日(木)

申告会場 江差税務署

(江差町字姥神町167番地1)

江差地方合同庁舎3階)

受付時間 平日…午前9時から午後4時まで

(混雑状況により早めに締め切る場合があります)

○2月15日(木)以前は、申告会場を開設しておりませんので、申告のご相談は、2月16日(金)以降にお越しください。

○申告に関する質問や必要な書類のご確認などは、お電話でもお問い合わせできます。

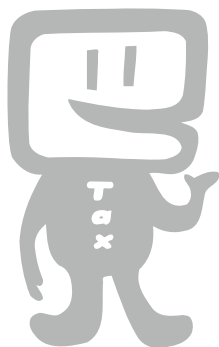
お問い合わせ先

●所得税に関する問い合わせ

江差税務署 (052-00078)

●町道民税に関する問い合わせ

江差町役場税務課 (052-6723)



◆給与支払報告書の提出をお忘れなく!!◆

平成29年1月～12月までの間に給与・賃金等の支払いをされた方は、金額の多少に関わらず、役場税務課まで給与支払報告書を提出していただくようお願いいたします。

提出期限は、1月31日（水）です。

なお、給与支払報告書にはマイナンバーを記載する箇所がございますので、記載漏れのないようご確認をお願いします。

支払いを受ける人のマイナンバー

支払いをする側（会社・個人事業主）のマイナンバー

扶養親族のマイナンバー

◆固定資産税に関する申告について◆

◎償却資産の申告について

固定資産税は、土地や家屋のほかに事業用償却資産についても課税の対象となります。

対象となる資産（例：確定申告で減価償却の方法により経費参入している資産等）を所有されている方は、1月1日現在の所有状況を、1月31日（水）までに申告して下さい。

◎住宅用地の申告について

1月1日現在、住宅の敷地として利用されている土地は、固定資産税が軽減されます。



住宅の新築・取り壊し・用途の変更などがあった場合は、その状況について1月31日（水）までに、役場税務課まで申告して下さい。

●お問い合わせ先

税務課（☎52-6723）

南部松山衛生処理組合からのお知らせ
平成30年4月1日より
自己搬入ごみ処理手数料を改定します

組合（江差町・上ノ国町・厚沢部町・乙部町・八雲町熊石地区）では、事業活動で排出されるごみや、家庭から排出される粗大ごみ等の処分について、南部松山清掃センターへの自己搬入時に、ごみ処理経費の一部として、ごみ処理手数料（受益者負担）を負担していただいております。

このごみ処理手数料について、現状として家庭ごみで使用する指定容器に比べ、ごみ処理経費に対する受益者負担の割合が低いことから、全道・近隣地域の状況を踏まえ、平成30年4月1日から下記の通り、改定いたします。

平成30年3月31日まで
 540円/100kg まで
 20kg 増すごとに 108円



平成30年4月1日から
 750円/100kg まで
 20kg 増すごとに 150円

■お問い合わせ先

南部松山衛生処理組合（☎53-6301）

平成30年4月から

新たな国民健康保険制度が始まります

町長が制度見直しを諮問

先月開催された江差町国保運営協議会の席上で、平成30年度からの制度改正に伴う国保税の課税方式や税率の見直し等について、町長から国保運営協議会長に、意見を求めるための諮問書が手渡されました。

このうち、今月号では課税方式の見直しについてお知らせします。

●資産割の廃止を検討

現在、江差町の国保は4方式（所得割・資産割・均等割・平等割）で課税しています。

以前は、個人事業者や農漁業者など、それぞれの所得に直結する固定資産（土地・家屋）を所有している方が国保加入者の中に多くいましたので、資産割を含めた4方式で課税することによって、景気に左右されない、安定的な税額を確保することが出来ました。

しかし、近年は無職者や低所得者の割合が多く、居住専用の非収益性の土地・家屋も資産割の対象になっていることや固定資産税との二重課税感があるなど、国保加入者の負担感が増してきています。

3方式は、固定資産の有無や多少に関係なく課税するため、世帯構成や所得状況等による納税者間の均衡が図られます。

また、協会けんぽ等、他の医療保険制度や

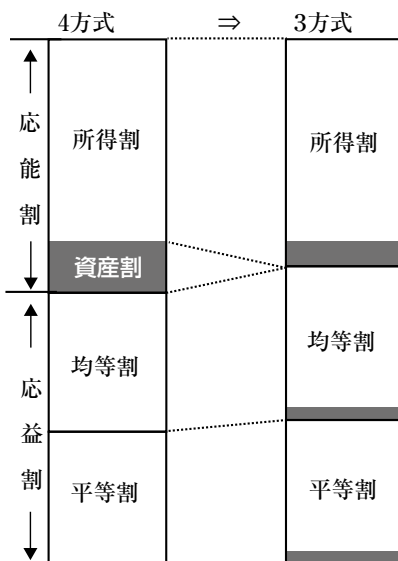
介護保険制度には資産割の考え方がないことなどから、今回の国保制度改正にあたり、町としても課税方式を3方式に変更したいと考えて、検討をお願いしました。

●課税方式変更の影響

資産割が無くなることで、所得割・均等割・平等割の課税割合も変わります。

各世帯への影響を最小限にするため、資産割分の按分を調整して負担の均衡を図ることを検討しています。

以前から固定資産を所有していた方は、資産割分の負担は減りますが、所得割・均等割・平等割の税率や、所得状況、世帯構成によっては、国保税額が増える場合もあります。



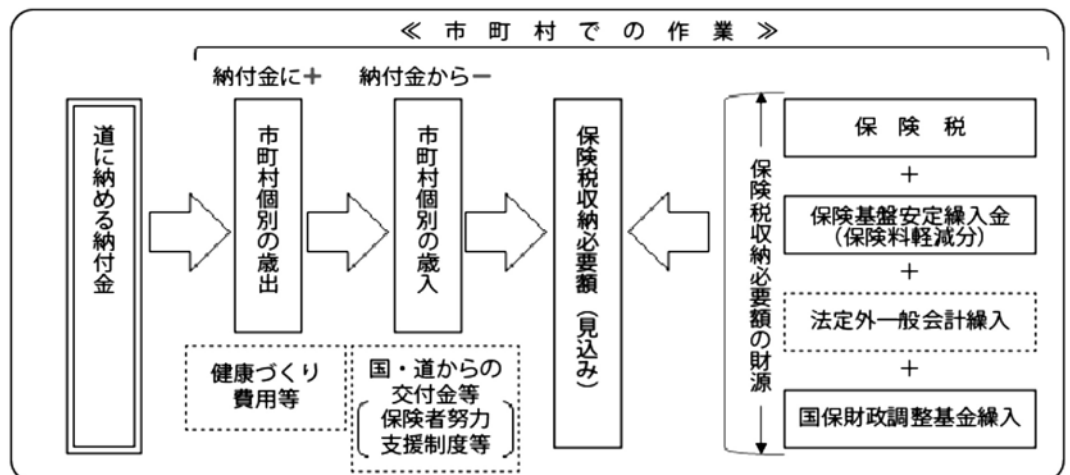
所得割：国保加入者の前年の所得に一定の割合で課税するものです。
資産割：国保加入者に課税されている固定資産税に一定の割合で課税するものです。
均等割：国保加入者全員に1人あたりの定額を課税するものです。
平等割：国保加入世帯に1世帯あたりの定額を課税するものです。

■賦課方式別の北海道内国保加入者数

(H27.4.1 現在)

区分	市町村数	被保険者数		世帯数	
		(人)	割引	(世帯数)	割引
3方式	52	1,092,267	78.5%	701,242	80.6%
4方式	127	299,823	21.5%	168,634	19.4%

3方式は都市部に多く、道内で約8割の国保加入者が3方式で課税されています。



国保運営協議会では、課税方式のほか、北海道に納付金を納めるために必要な国保税の税率や課税の上限額などについても協議されます。

国保の制度改正につきましては、来月号でも引き続きお知らせします。

お問い合わせ先…税務課課税係

(052-6723)

建設水道課からのお知らせ

水道凍結と漏水にご注意下さい!!

本格的な寒さを迎えるにあたり、水道給水設備の凍結には十分注意をしてください。

こんなときは注意!

- ・外気温がマイナス4度以下になったときや、1日中氷点下の「真冬日」が続くとき
- ・おやすみ前や旅行などで家を留守にするなど、長期間水道を使用しないとき

水道凍結の予防は!

- ・「水抜栓」により水道管の水抜きを行ってください。ただし、水抜栓の不良により凍結や水漏れとなることがありますので、点検してからご使用ください。
- ・メーターボックスの劣化により、フタが出来ない状態のボックスが見受けられます。凍結の原因になりますので、保温材をボックスの中に入れたり、フタが飛ばされないよう重石を置くなど対策してください。

水道管が凍結して水が出ないときは!

- ・凍った部分にタオルや布をかぶせて、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。

早く溶かそうとして熱湯をかけたりすると、水道管や蛇口が破損することがあります。



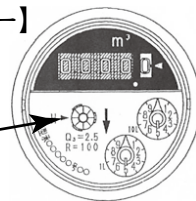
破損や凍結をした場合の修理は!

- ・町の指定工事店へご連絡願います。
- なお、解氷・修理などの工事費は個人負担になります。

自分でできる漏水の確認方法

- ・水道メーターには、「パイロット」という通水が確認できる部分があります。全ての蛇口を閉じているのにパイロットが回転する場合、漏水が考えられますので、指定工事店などにご相談ください。
- 電子メーターの場合、黒色表示が交互に点滅します。
- 地下式メーターの場合、右図の部分が回転します。

【地下式のメーター】



冬期間の水道検針について

現在、地下式の水道メーターを使用しているご家庭などについては、1月分から3月分までの3ヶ月間は、積雪のため検針ができません。

この間の上下水道料金は、11月分と12月分の平均使用水量をもとに推定の金額として請求し、4月の検針時に実際に使用された金額との差額を精算することになりますので、あらかじめご了承ください。

上下水道料金は納入期限までに納めましょう

上下水道事業の運営は、皆様から納めていただいている使用料でまかなわれています。料金が未納のままだと、安全で安心な水を皆様に供給することができなくなります。

また、公平負担の原則から、納期を過ぎても納入相談や納入誠意が見受けられない未納者については、給水停止などの措置をとらせていただきますので、納入期限は必ず守りましょう。

○納入期限は翌月の10日です○

口座振替は毎月25日です

江差町水道指定工事店

業者名	電話番号
(株) 檜山配管工業所	52-1108
(株) 石井住宅設備	52-4707
(株) 高木住設	080-6073-3357
(株) 前田組	52-0167
(有) 香川配管工業	64-3306
(有) 志田配管	62-3123
(有) 笹浪配管	55-4655

お問い合わせ先：建設水道課上水道係・下水道係 ☎ 52-6724

平成28年度 江差町各会計決算の概要

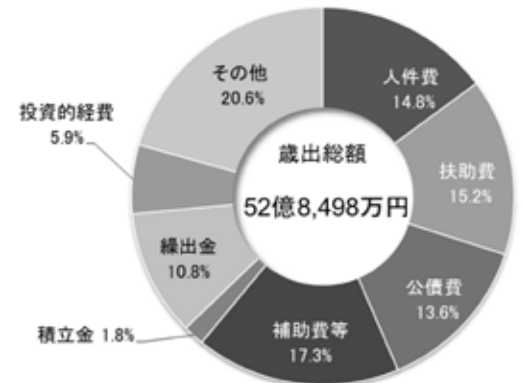
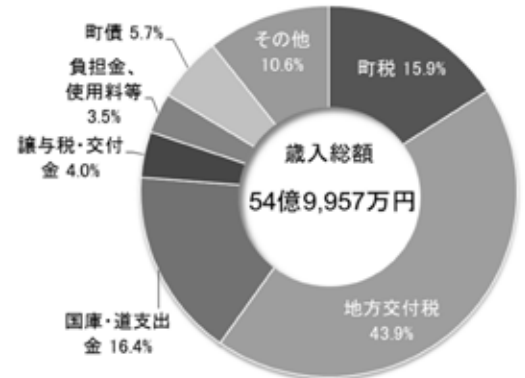
平成28年度の各会計の
決算状況についてお知らせします。

一般会計

一般会計の決算は、歳入歳出差引が2億1,459万円の黒字となりました。このうち、繰越事業の財源として平成29年度へ繰り越した2,860万円を差し引いた実質収支は1億8,599万円の黒字となりました。
なお、実質収支のうち、9,300万円は、平成29年度において財政調整基金に積立てしています。

歳入 54億9,957万円		
項目	主な内容	決算額
町 税	町民税、固定資産税など	8億7,369万円
地 方 交 付 税	団体間の財政調整等のための交付金	24億1,318万円
国 庫・道 支 出 金	国や道からの補助金など	9億 210万円
譲 与 税・交 付 金	地方譲与税、各種交付金	2億1,727万円
負担金、使用料等	保育料、住宅料など	1億9,499万円
町 債	長期借入金	3億1,326万円
そ の 他	財産収入、寄附金など	5億8,508万円

歳出 52億8,498万円		
項目	主な内容	決算額
人 件 費	職員給与、議員報酬など	7億8,211万円
扶 助 費	児童手当、障害者自立支援給付など	8億 375万円
公 債 費	借入金の返済	7億1,873万円
補 助 費 等	団体補助金、一部事務組合負担金など	9億1,632万円
積 立 金	ふるさと応援基金への積立など	9,604万円
繰 出 金	特別会計への繰出金など	5億6,820万円
投 資 的 経 費	普通建設事業	3億1,365万円
そ の 他	事務費、施設維持補修費、貸付金など	10億8,618万円



歳入	-	歳出	=	歳入歳出差引 (形式収支)
54億9,957万円		52億8,498万円		2億1,459万円

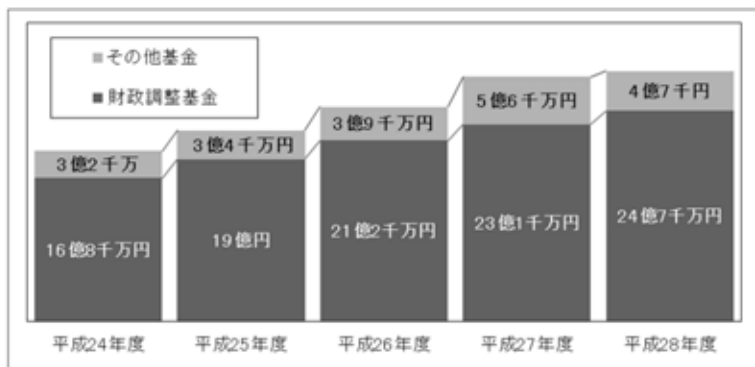
歳入歳出差引 (形式収支)	-	29年度に 繰り越す財源	=	実質収支
2億1,459万円		2,860万円		1億8,599万円

特別会計

各特別会計の決算は、以下の表のとおりとなりました。後期高齢者医療特別会計において赤字が発生しております。これは、年度末に歳入還付が増加し歳入不足が生じたためです。

会計区分	歳入総額	歳出総額	実質収支
国民健康保険費	11億2,082万円	11億 397万円	1,685万円
後期高齢者医療	1億 762万円	1億 780万円	▲18万円
介護保険（保険事業）	10億3,355万円	9億9,606万円	3,749万円
介護保険（介護サービス事業）	652万円	652万円	0万円
公共下水道事業	2億5,095万円	2億5,095万円	0万円
公設地方卸売市場事業	71万円	60万円	11万円
港湾整備事業	1,123万円	1,090万円	33万円
奨学金	484万円	484万円	0万円

基金残高(普通会計)



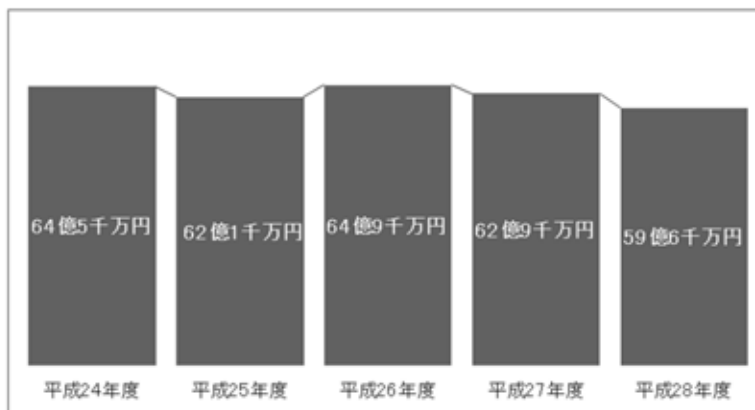
歳入において、町税の割合は15.9%となっている一方で、地方交付税の割合は43.9%となっており、国等からの収入に依存する歳入構造となっています。

歳出においては、公債費が前年度と比較して4.4%減少しているほか、江差中学校改修関連事業の終了などにより、投資的経費が前年度と比較して19.8%減となっています。

基金残高では、平成24年度からの4年間で、財政調整基金は7億9千万円の増加となっています。

町債残高(普通会計)は、平成27年度より3億3千万円減少しています。

町債残高(普通会計)



《参考》

町民1人当たり・1世帯当たりの状況

	1人当たり	1世帯当たり
町税納付額	11万円	20万2千円
基金残高(現金)	36万9千円	67万9千円
町債残高(普通会計)	74万9千円	137万8千円

基準日 H29.3.31 現在
人口 7,956 人
世帯数 4,322 世帯

平成28年度 水道事業会計決算概要

平成28年度決算が12月定例議会で認定されましたので、その概要をお知らせします。

1. 経営の状況

水道事業会計は、地方公営企業法により「独立採算制」を基本として行っています。

毎年進む人口の減少などにより使用水量は減少傾向にあり、老朽管の更新や漏水などにより経営状況は厳しい状況にあります。今後も安定した水道水の供給に努めるとともに、一層の経営改善を図りますが、各ご家庭での漏水を防ぐことも経営改善の一助となります。

ご家庭の敷地内で漏水が発見された場合は、速やかに修繕されますようご協力をお願いいたします。

(単位：千円)

区	分	平成28年度	平成27年度	増減
収益的収入	営業収益	277,152	280,079	▲ 2,927
	水道料金	277,092	280,015	▲ 2,923
	その他	60	64	▲ 4
	営業外収益	185,351	155,355	29,996
	他会計補助	149,708	120,372	29,336
	加入金	1,113	512	601
	その他	34,530	34,471	59
	収益合計A	462,503	435,434	27,069
	営業費用	275,390	286,670	▲ 11,280
	人件費	13,036	16,847	▲ 3,811
収益的支出(税抜)	維持管理費	71,332	78,759	▲ 7,427
	減価償却費	190,942	190,735	207
	資産減耗費	80	329	▲ 249
	営業外費用	76,017	81,438	▲ 5,421
	支払利息	75,966	81,438	▲ 5,472
	その他	51	0	51
	費用合計B	351,407	368,108	▲ 16,701
	経常損益(A-B)	111,096	67,326	43,770

区	分	平成28年度	平成27年度	増減
資本的収支(税込)	企業債	26,100	21,400	4,700
	工事負担金	0	262	▲ 262
	補助金	0	0	0
	資本的収入合計A	26,100	21,662	4,438
	建設改良費	32,537	32,432	105
	償還元金	248,611	243,655	4,956
	資本的支出合計B	281,148	276,087	5,061
資本的収支不足額(A-B)		▲ 255,048	▲ 254,425	▲ 623

未処理欠損金(年度末)	292,918	404,014	▲ 111,096
-------------	---------	---------	-----------

お詫びと訂正

12月号4Pの平成29年度上半期 水道事業会計予算執行状況中、資本的収入科目の「2 固定資産売却代金、3 工事負担金」とあるのは、「2 工事負担金、3 補助金」の誤りでした。お詫びして訂正致します。



議会コーナー

■編集：議会広報特別委員会

第4回臨時会

集会施設のトイレ等の 改修費用を補正

11月1日に第4回臨時会を開会し、町長の行政報告、承認2件、議案1件が提案され、審議の結果、全会一致で原案どおり可決し、閉会しました。

【行政報告】

次の内容について、町長から行政報告がありました。

◆江差ウインドパワー株式会社における江差町の出資取り止めについて

町が株式の51%を保有する風力発電「江差ウインドパワー株式会社」について、株式の譲渡を含め、その経営から撤退する方向で調整に入る旨の説明をしているが、去る9月25日に斐太工務店と株主間協定書（合意書）を締結した。この合意により平成31年2月末日をもって完全に町は経営から撤退する。

【補正予算（専決）】

◆流木流出防止緊急対策

71万6千円

（全額一般財源）

9月18日に北海道に上陸した台風18号の影響により、町内海岸線のほぼ全域に漂着した流木

について、サケ定置網漁業に被害を及ぼす恐れがあるため、緊急的に再流出を防止するための対策経費を専決処分。



伏木戸海岸等の流木漂着状況。重機を使って波打ち際にある大型の流木を陸側に移動する処理がされた。



◆衆議院議員総選挙

1,013万1千円

（全額国庫支出金）

衆議院議員総選挙の執行に係る経費を専決処分。

【補正予算】

◆介護予防拠点施設整備事業

合計 3,995万6千円

（道支出金他）

交付金を活用した事業で、介護予防拠点として整備する改修等を対象としている。

・法華寺通り商店街組合寄来所改修事業補助

886万7千円

トイレ、集会室、厨房等の設備改修について法華寺通り商店街組合へ間接補助。

・水堀コミュニティセンター

イレ等改修 665万3千円

・小黒部寿の家及び柏町母と子
の家トイレ等改修

1,623万3千円

・柳崎児童館トイレ等改修

820万3千円

水堀、小黒部、柏町、柳崎の各施設について、トイレの男女別及び洋式化、浄化槽設置及び水洗化、床のバリアフリー化の経費を補正。

◆公用車管理（福祉バス修繕）

59万4千円

（全額一般財源）

23人乗り福祉バスのドライブシャフトやセンターデフ等の破損等の不具合があり修繕。42人乗りバスは、フロントヒーターの冷却水の漏れがあり、修繕するもの。



議員から質疑

Q 他の集会施設の改修について基本的な考え方は。今後の計画、箇所、バリアフリー化は。

A 当面、男女兼用トイレの施設を改修していきたい。毎年3施設ずつ改修したいが、具体的に施設の特定はしていない。玄関のスロープ等の要望はある。それほど時間がかからない中でやっていければと考えている。

旧江差駅跡地の土壌汚染対策法による

区域指定が解除されました

町広報紙平成29年5月号で、旧江差駅跡地で基準を超える鉛及びその化合物が検出されたことと、そのことにより4月14日北海道から土壌汚染対策法に基づく「形質変更時要届出区域」に指定されたことをお知らせいたしました。

町では、跡地に町営住宅を建設することや公園等を整備することから、区域の指定が解除されるよう、汚染された土壌の掘削除去を行ってきました。

除去後に改めて検査を行ったところ、基準内の数値であったことが確認されましたので、北海道に報告し、それにより11月17日で区域の指定が解除されました。

これにより跡地は安心安全な土地となりましたので、ここに町民の皆様にお知らせいたします。

消防ポンプ自動車（CD-1型）が配備されました！

檜山広域行政組合江差町消防団第五分団（尾山町）に消防ポンプ自動車1台が配備されました。

江差町消防団車両としては初めてのeモニターを採用し、タッチパネル式モニター操作盤を使用し迅速かつ確実な消火活動を可能にします。

さらには、周囲を照らすLED灯など様々な最新機器を装備し、安全・迅速な消防活動や火災予防の啓発など、「地域住民の安心、安全を守るため」消防団員の活躍が期待されます。



STOP! 密漁!!

守ろう！前浜資源!!

ノリをはじめフノリ・ギンナンソウ（仏の耳）・コンブ・ワカメなどの海藻や、磯ダコ・ウニ・ナマコ・ホヤ、また、アワビ・ツブ・カキなどの貝類、には、漁業法に基づく「漁業権」が設定されており、漁業者以外の方は採ることができません。

許可なく採捕した場合、漁業権の侵害により罰せられます。

前浜の貴重な水産資源を守り育てるため、絶対に採らないでください。



ひやま漁業協同組合江差支所・檜山振興局・江差町

町長の主な動静

【11月16日～12月15日まで】

11月17日 統計功労者知事感謝状伝達式／南部松山衛生処理組合

18日 第28回連合檜山地協及び第25回江差地区連合定期総会

19日 江差追分江差地区発表大会

19日 地方自治法施行70周年記念式典（東京都）

21日 町長のおもてなしツアー

22日 第59回江差町役場職員労働組合定期大会

25日 消防車納車／南部松山衛生処理施設職員労働組合結成10周年記念祝賀会

27日 全国町村長大会（東京都）

30日 総務課入札／江差中学校講演

12月1日 南が丘小学校フェスティバル／南部松山衛生処理組合入札

2日 土地改良区臨時総会／町内会連合会研修会・表彰式

6日 函館地方・家庭裁判所江差支部落成式

7日 財政課ほか入札／課長会議

8日 江差消防団幹部会議

9日 日本遺産シンポジウム

10日 三國シエフ試食会

12日 江差追分全国大会優勝祝賀会（苫小牧市）

13日 まちづくりカフェ成果報告会

15日 12月定例議会

■入札結果のお知らせ（12月15日まで）

入札日	工事名（委託業務名）	予定価格（税込）	落札業者	契約金額（税込）	落札率（%）
11.30	江差町防災ハザードマップ等作成委託業務	3,888,000 円	㈱ゼンリン札幌営業所	2,332,800 円	60.0%
12.15	問屋橋2号長寿命化修繕実施設計委託業務	7,754,400 円	㈱アイネス	7,452,000 円	96.1%
12.15	普通河川豊部内川転落防護柵布設替工事	7,376,400 円	㈱宏栄建設	7,236,000 円	98.1%

※お知らせする対象工事等は、250万円を超える建設工事と100万円を超える設計・測量等の委託業務です。

※予定価格の事後公表は、予定価格が250万円を超える工事と、設計・測量・地質調査その他の委託業務で、予定価格が100万円を超えるもののみ公表しています。（委託業務の公表は5割程度）* H21.4.1以降

土場鹿子舞を披露

江差北中学校2年生（17人）が「ふるさと江差発見学習」の一環として、校区内に伝わる土場鹿子舞に取り組み、11月25日の授業参観日において、全校生徒、保護者の前で披露しました。練習には、土場鹿子舞保存会の方々より指導を仰ぎ、古くから伝わる江差の郷土芸能に触れることができました。



バレーボール少年団へ寄附

12月1日、スポーツ少年団活動充実発展のためにと、株式会社前田組（代表取締役 前田憲男）様、有限会社グループホーム和（代表取締役 中川恵美子）様より、幟・ウィンドブレーカー・横断幕の寄附がありました。

ご寄附いただいた物品につきましては、江差北鷗ジュニアバレーボール少年団へ贈呈となりました。ご厚志に深く感謝いたします。



日本遺産認定記念シンポジウム

江差町が北海道で第1号となる「日本遺産」に認定されたことを記念し、12月8日文化会館に450名が来場し、「日本遺産認定記念シンポジウム」が開催されました。シンポジウムには高橋北海道知事も駆けつけ、洋食料理家の三國清三氏による「食と日本遺産」と題した特別講演に加え、日本遺産プロデューサー本田勝之助氏の進行により、江差町長、篠山市、鶴岡市の職員をパネラーとしたパネルディスカッションが行われ、今後江差町が目指す日本遺産でのまちづくりについて議論が交わされました。



まちづくりカフェ成果報告会

まちの身近な情報や、住み慣れた地域で自分らしく過ごすことについてなど、住民一人一人がそれぞれの役割について、世代を超えて意見交換を行う「まちづくりカフェ SEASON-2」の成果報告会が、12月12日、保健センターで開催されました。

3チームに分かれて試行されたプロジェクトの内容は、地域で受け継ぎたい郷土料理の伝承や、江差の街並みを歩きながら、健康づくりをするものでした。来年度に向けて、参加者も募るイベントも催され、それぞれのプロジェクトチームの今後の活動に繋がる報告会となりました。



友好都市 珠洲市（仮称）珠洲市民図書館 安全祈願祭・起工式

11月25日、（仮称）珠洲市民図書館の安全祈願祭と起工式が行われました。泉谷市長は「より多くの市民のみなさんが読書を楽しめる環境を整えることは、地域の質や魅力を高め、移住・定住の促進にもつながることから、新たな図書館を整備します。本市の知の拠点としてふさわしい施設になると確信しています」とあいさつ。

新図書館は平成30年度中の完成に向け工事が進められており、児童館や子育て支援センターの機能を併せ持つ複合施設となります。



総合病院の向かいに建設中の（仮称）珠洲市民図書館



マイナンバー

マイナンバー制度の「情報連携」について

平成29年11月からマイナンバー制度における情報連携の本格運用が開始されました。

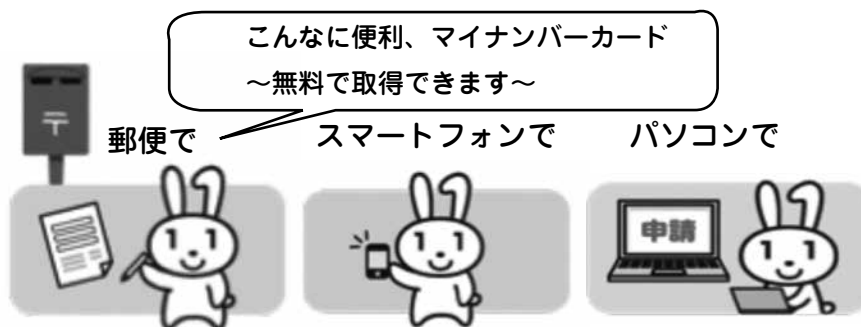
マイナンバー制度における「情報連携」とは、マイナンバー法に基づき、これまで町民の皆様が税や社会保障に関する手続きで提出する必要があった書類（住民票の写し、課税証明書等）を省略できるよう、専用のネットワークを用いて、異なる行政機関の間で情報をやり取りすることです。

マイナンバー制度の情報連携に伴い省略可能な主な書類の例

申請項目（各担当係）	省略可能な書類の例	申請項目（各担当係）	省略可能な書類の例
保育園等の認定申請 （福祉子育て係）	・生活保護受給証明書 ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書 ・所得課税証明書 ※1	障害児通所支援 入所支援の申請 （福祉子育て係）	・住民票 ・所得課税証明書 ・生活保護受給証明書
児童手当の申請 （福祉子育て係）	・所得課税証明書 ・住民票 ※1	障害福祉サービスの申請 （福祉子育て係）	・住民票 ・所得課税証明書 ・生活保護受給証明書
児童扶養手当の申請 （福祉子育て係）	・住民票 ・所得課税証明書 ・特別児童扶養手当証書	介護保険料減免申請 （介護保険係）	・住民票 ・所得課税証明書 ・生活保護受給証明書
特別児童扶養手当の 支給申請 （福祉子育て係）	・住民票 ・所得課税証明書	公営住宅の入居申請 （住宅管財係）	・住民票 ・所得証明書 ・生活保護受給証明書

※1の書類（所得課税証明書・住民票）は、平成30年7月以降省略可能となる見込みです。お手数ですが事前に各担当係にご確認ください。

マイナンバー制度の情報連携により、福祉等の手続きで住民票等の書類が省略できるようになったほか、写真付きの公的な身分証明書として、運転免許証などと同じく利用可能です。ぜひ申請ください。



お問い合わせ先：町民福祉課住民おもてなし係 ☎ 52-6720

広 告

後期高齢者医療制度

高額介護合算療養費のお知らせ

高額介護合算療養費とは、医

療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療及び介護保険から支給されます。

(注1) 後期高齢者医療または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合には対象となりません。
(注2) 支給額が500円以下の場合は支給されません。



自己負担限度額表

【自己負担額の計算期間：平成28年8月1日～平成29年7月31日】

負担割合	区分		自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者 ※ 1		67万円
1割	一般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ ※ 2	31万円
		区分Ⅰ ※ 3	19万円

※ 1 住民税の課税所得が145万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方。

※ 2 世帯全員が住民税非課税である方

※ 3 世帯全員が住民税非課税であり世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方。

申請方法

対象となる方には平成30年1月下旬に後期高齢者広域連合からお知らせの通知が届きます。同封された申請書に記入・押印の上、町民福祉課国保医療係までご提出ください。

Q & A

問1 医療費のみ支払っている場合はどうなりますか？

答1 医療費と介護サービス費の両方に自己負担額がある場合にのみ対象となります。

問2 医療と介護で支払った費用の全額が対象になりますか？

答2 医療分・医療保険の適用となる医療費の自己負担額が対象になります。保険適用外の医療費、入院時の食事代、病衣代等は対象となりません。

問3 同じ世帯内で加入している医療保険が異なる場合は？

答3 同じ世帯であっても加入している医療保険が異なる場合は合算の対象になりません。

お問い合わせ先 町民福祉課国保医療係

☎521-6725

第7期江差町高齢者福祉計画・第7期江差町介護保険事業計画(案)に対するご意見を募集します。

■江差町高齢者福祉計画・江差町介護保険事業計画

高齢者に関する各種の保健福祉事業や介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画として、取り組む課題を明らかにし、目標等を定めたものです。

■第7期計画(計画期間:平成30年度から平成32年度)

「第7期江差町高齢者福祉計画・第7期江差町介護保険事業計画」素案へのご意見・ご提案を募集します。いただいたご意見等は、今後の計画策定や高齢者施策の参考とさせていただきます。個別には回答いたしません。後日とりまとめたものを策定委員会等へ報告します。

■資料の閲覧場所

資料は江差町ホームページに掲載するほか、江差町役場1階健康推進課窓口及び江差町在宅型総合福祉施設「まるやま」トレーニングコーナーでも閲覧できます。

■募集期間

平成30年1月9日(火)～平成30年1月19日(金)まで(必着)

(ホームページ以外は、土日の閲覧はできません。平日9時～17時まで)

■提出方法

郵送・FAX・持参のいずれかにより、必ず氏名と住所を明記のうえ、ご提出ください。提出様式は自由です。なお、電話や口頭によるご意見の受付はいたしません。

■意見の提出先

○郵送又は持参
〒043-8560

檜山郡江差町字中歌町193番地1 江差町役場健康推進課介護保険係

○FAX 54-3933

■お問い合わせ先

健康推進課介護保険係
(☎52-6718)

1月 巡回人間ドック 受診者追加募集!!



【空き状況】

○印の所は定員に余裕があります。特定健診のみの受診は、すべての時間帯で受付できます。

日程	1月21日(日)	1月22日(月)	1月23日(火)
会場	保健センター	水堀コミュニティセンター	小黒部寿の家
受付時間	7時～	×	○
	8時～	△	○
	9時～	△	○
	10時～	△	○

【健診項目・料金】

健診項目	料金	健診項目	料金
①特定健診	無料	⑤大腸がん検診	800円
②一般健診	無料	⑥前立腺がん検診	2,060円
③胃がん検診	1,500円	⑦肝炎ウイルス検査	500円
④肺がん検診	500円		



※国保の方は、全ての健診項目が無料、後期高齢者の方は、③～⑤の健診項目が半額です。

＜申し込み・お問い合わせ先 健康推進課 ☎52-6718＞

第33回 江差 たび風の祭典

2月1日(木)～28日(水)

1年を通して一番寒さの厳しい2月には「たび風」が吹きつけます。「たび風」とは、江差で北西から吹く強い季節風のことです。寒さの厳しい「たび風」に負けないよう、たくさんのイベントを開催します。みんなで一緒に“冬”をぬくぬく楽しく過ごしましょう!



はた織り展示会

- とき 2月1日(木)～28日(水)
9時～17時
- ところ 役場1階ロビー
- ◆主催 はた織り工房(52-2636)
- *はた織り作品を展示しています



フォークダンスの集い

- とき 2月毎週水・金曜日午後1時～3時
- ところ 江差町文化会館小ホール
- ◆主催 フォークダンスサークル「赤い靴」
江差町教育委員会(52-1047)
- *2月14日(水)フォークダンス講習会
一緒に楽しく踊りませんか



江差産ゆがのそば手打ちそば教室

- とき 2月10日(土)10時
- ところ 旧朝日小学校
- 定員 20名 ●参加料 1,500円
- 申込締切日 2月2日(金)
- 申込先 産業振興課
大杉(52-6717)
- ◆主催 そば辰ゆがの会/えさし水土里の会
- *江差産にしの甘露煮をプレゼント!



檜(ひのき)コンサート2018

- とき 2月17日(土)
- ところ 江差町文化会館大ホール
- 入場料 無料
- ◆主催 檜コンサート実行委員会
江差町文化協会/
江差町教育委員会(52-1047)
- *皆様に素敵な音楽の世界へ
ご案内いたします♪



第33期江差追分セミナー

- とき 2月毎週木・金・土曜日 9時
1日(木)～24日(土)
- ところ 江差追分会館
- ◆主催 江差追分会(52-5555)
- *定員になり次第締め切ります

第7回江差・北前のひな語り 歴まちのおひなさん

- とき 2月3日(土)～3月18日(日)
- ところ 江差町いにしえ街道内
- ◆主催 北前ひな語り歴まちのおひなさん実行委員会
江差町歴まち商店街協同組合
(江差商工会 52-0531)
- *冬のいにしえ街道に彩りある風景を演出
ふるさとの心を次代へ

第3回江差郷土芸能伝承まつり

- とき 2月11日(日)開演14時
- ところ 江差町文化会館大ホール
- 入場料 無料
- ◆主催 江差町教育委員会(52-1047)
- *江差町自慢の郷土芸能が一堂に会する
芸能伝承まつり!是非ご鑑賞ください

江差町小中学生俳句展

- とき 2月17日(土)～19日(月)
- ところ 五勝手屋本舗2階
(檜山郡江差町字本町38)
- ◆主催 江さし草会
(松村 52-3630)
- *心温まる作品を是非ご覧ください

王様・殿様お守りどっち? ボール小学生大会

- とき 2月18日(日)
10時～12時
- ところ 南が丘小学校体育館
- ◆主催 江差町青年サークル
総務課(坂口 52-6711)

主催: 江差観光コンベンション協会
江差たび風の祭典実行委員会(構成団体)

後援: 檜山振興局
江差町

協力: (一財)開陽丸青少年センター・山ノ上商盛會・法華寺通り商店街協同組合
江差町歴まち商店街協同組合・江差中央商店街協同組合

江差町 地域おこし協力隊通信



シンポジウム翌日に行われた
三國シェフオリジナルメニュー配布



空き家再生先進地尾道視察



エサシナイト企画第1弾

第18回目は観光振興業務担当

たけうち 竹内 たいすけ 泰輔 隊員です。

地域おこし協力隊竹内です。

現在全国的に高齢化や人口減少に伴い、空き家が問題視されております。

私は江差町内の空き家、空店舗をリノベーションし、観光の資源として利活用していきたいと考えており、11月には、空き家再生の先進地である尾道市や大阪中崎町での視察を行いました。

また12月9日には、江差いにしえ資源研究会主催の「エサシナイト企画第1弾」リノベーションでまちを元気にするに「vol.1」下町の空き物件を生かす」に参加させていただき、皆さんの前で私が取り進めているリノベーション事業のことや、先進地の現地視察のことなどをお話しさせていただきました。何十年も前から江差の「まちづくり」について考えておられる方々の前でお話しするのは、大変おこがましかったのですが、良い経験となり、また活発な意見交換ができました！

今後、リノベーションに関しては、町民の方々にもご協力いただきながら進めていきたいと考えておりますので、皆さんの忌憚ないご意見をお聞かせください。

さらに、12月は空き家利活用以外にも「日本遺産シンポジウム」のお手伝いもさせていただきました！

空き家利活用には課題が多いですが、目の前のことを一つ一つ整理し、取り組んでいきます。



ケアカフェえさし☆参加者募集☆

「ケアカフェ」は、新しいコンセプトで行われる、医療介護福祉の職場で働く人たちの集まりです。顔の見え関係づくりと日頃のケアの相談の場所を提供しています。なじみのカフェを訪れるように気軽にご参加ください。詳しくは江差町地域包括支援センターまでお問い合わせください。

1月のテーマ「郷土料理」

日時：平成30年1月18日（木）PM6:00～PM7:00

場所：江差町役場3階 議員控室

お問い合わせ先

江差町地域包括支援センター

☎52-6718

江差町地域活動支援センター

精神障がい、知的障がい、発達障がい、ひきこもりなど、障がいのある方が地域の中で支援を受けながら、自立した生活が出来るように、通所しながら生活訓練をします。

1月～2月の活動 “つるしびな”作りです

関心のある方は、一緒に作ってみませんか？
材料は用意しております。お気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

江差町地域活動支援センター
(NPO法人 南檜山あゆみ共同作業所)
(江差町老人福祉センター内)

☎ 52-6001

老人福祉センターロビーでもバザーを開催しておりますので、是非お越しください。

法テラス江差通信

～新任のご挨拶～ (第97号)

明けましておめでとうございます。私は、平成30年1月1日付で、法テラス江差に赴任した弁護士の加地彰吾と申します。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

まずは、私の経歴を紹介させていただきます。出身は、四国の徳島県徳島市です。徳島県を離れるまで、私は雪をほとんど見たことがありません。徳島の高校を卒業後、東北大学法学部に進学し、東北大学卒業後は東京の印刷会社などで勤務していました。会社を退職後、早稲田大学大学院法務研究科へ進学し、なんとか司法試験に合格することができました。弁護士1年目は、山形県山形市にある法律事務所勤務していました。そして、今年から法テラス江差で働くことになりました。

生まれ故郷は四国、大学は東北、サラリーマン時代は東京、弁護士1年目はまた東北、弁護士2年目は北海道、思えば遠くに来たものです。ある意味貴重な経験をしていると思っています。

私の趣味はマラソンと空手と自転車です。体を動かすことが大好きです。

弁護士1年目は、民事事件から刑事事件まで幅広い業務を経験しました。また、定期的に、弁護士会館などで法律相談を行っていました。これらの経験を法テラス江差での業務に活かしていきます。

皆様のお役に立てるような弁護士になるために日々精進してまいります。何かありましたら、お気軽にご相談に来てください。何かあれば幸いです。また、無料でご相談にのじられる場合がございますので、まずはお電話をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。また、事前にご連絡いただければ、土日のご相談にも対応いたします。

ご相談のご予約は 050-33383-5563まで
お電話ください。

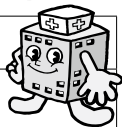
(法テラス江差 弁護士 加地彰吾)

道立江差病院 コーナー

北海道立江差病院 (字伏木戸町 484 番地) ☎ 52-0036 FAX52-0098 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/esb>

外来診療体制 1月の診療予定です

診療科によって、曜日によって担当医が変わります。御確認下さい。	整形外科	午前	月から金曜日
	循環器内科	午前	月から金曜日
		午後	月と金曜日
	消化器内科	午前	月曜日と水曜日と金曜日
		午後	月曜日と火曜日と水曜日
	呼吸器内科	午前	金曜日
		午後	木曜日
	総合診療(外科)	午前	火曜日と水曜日と木曜日
	外科	午前	12日・26日
	小児科	午前	月から金曜日
		午後	からの受診は事前に電話で相談して下さい
	泌尿器科	午前	月から金曜日
		午後	水曜日
	精神科	午前	月から金曜日
		午後	月曜日
	産婦人科	午前	月から金曜日
	耳鼻咽喉科	午前	10日・11日・16日・17日・24日・25日・30日・31日
		午後	10日・24日
	眼科	午前	11日・25日
		午後	(予約以外の方は10時までに受付) 10日・17日・24日
	皮膚科	午前	火曜日
	神経内科		5日・19日

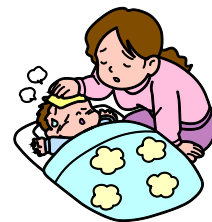


こどもの健康セミナーの要旨① ～「熱とけいれん」～

今年の夏から秋にかけて実施した、江差こどもの健康セミナーの要旨をこれから掲載していきます。第1回は熱とけいれんについてでした。

・こどもの発熱について：4カ月未満児、4日間以上の高熱、40℃後半以上の高熱、尋常ではないぐったり感(過去に無いくらい強くゆさぶつてもすぐに目を閉じる)、他の症状も強い(短時間に嘔吐10回以上、咳が強く1日以上睡眠がとれないなど)場合は、時間外でも受診が望ましいです。上記に該当しなければ1日待っても大丈夫です。むしろ発熱直後に受診しても診断が難しい事があり、重なる受診が児に負担になるため「少し待つ」事も重要です。

熱さましは一時的に解熱させ体の回復を狙うもので、病気自体を治す効果はありません。38.5℃以上でぐったりしていれば使うメリットがあるでしょう。こどもの発熱の99%は感染症、それ以外では川崎病や免疫・ホルモンの病気、薬剤熱などが稀にあります。



・こどものけいれんについて：ほとんどが発熱時の熱性けいれんですが、違うこともあります。まずは本人の安全確保と症状の確認が重要です。口に物を入れず、静かに横向きに寝かせ服を緩めて下さい。5分以上の発作や、強いチアノーゼが改善しなければ、急いで受診の準備をしてください。

道立江差病院小児科医長 野上和剛

※診療日は予定であり変更になる場合もあります。
事前に病院にご確認の上、受診してください。

午前・・・8時00分～11時30分
(初診の方は、9時00分～)

※診療受付時間 午後・・・13時00分～14時30分
予約受付時間(定期患者のみ)
13時00分～16時00分

年末年始のお休みは12月29日～1月3日です。

☆職員募集のお知らせ：看護師・助産師・薬剤師を募集しています。各職種58歳の方まで応募可能です。詳しくは、江差病院、北海道道立病院局のホームページをご確認ください。また、臨時職員(看護師・准看護師・看護助手)も募集しています。
お問い合わせ先：52-0036(内線202)
廣野(ひろの)総看護部長まで



インターネット社会で生きていく子どもたちへ

—江中・北小で携帯端末との付き合い方講座実施—

現在、江差町青少年健全育成会議では、子どもたちに健康的な生活習慣の大切さを伝え、身に着ける取り組みとして『みんな育てる「えさ・しっ子」運動』を展開しています。

その取り組みの一環としてNPO法人お助けネット代表の中谷通恵さんをお招きし、11月27日には江差中学校、翌28日には江差北小学校で、スマートフォンやインターネット機能付きゲーム機、SNS等との上手な付き合い方講座を実施しました。中谷さんは、メディアと主体的に向き合う力を養い、子どもとメディアの「新しい関係づくり」を目指す「NPO法人子どもとメディア」が認定したインストラクターで、昨年に引き続きお越しいただきました。

今年は児童・生徒それぞれを対象に、「SNS上での文字だけで気持ち伝える難しさ」や「ネット上の危険と中毒性」、「自分を守るためのルール作り」など、インターネットやゲームを使う際に大切なことを、質問や意見を交えながら講演いただきました。

特に江差中学校では実際にネットを使用する機会が多くなっているためか、生徒から数多くの質問があり、子どもたちの真剣な姿勢を感じられました。

北海道は全国でも子どものネット長時間利用率が高い水準にあり、教



北小の講演の様子。右が講師の中谷氏

育委員会としても、ネットやゲームに対する正しい知識やルール作りの啓発に力を入れております。

インターネットも、ゲームも便利で楽しいものです。しかし、その使い方次第では子どもたちの生活リズムに大きな影響を与えてしまいます。また、大人であつても思いもよらないトラブルへと発展してしまうこともあります。

子どもたちが携帯端末を利用する際は、ルールを決め、保護者が責任を持って管理する体制を整えておくことが大切です。

今一度、各家庭で確認してみてはいかがでしょうか。

あすなろ幼稚園 新入園児募集のお知らせ

平成30年度の江差小学校附属あすなろ幼稚園新入園児を募集します。ご希望の方は、あすなろ幼稚園へお問い合わせください。

- 募集園児：4～5歳児
- 応募資格：平成30年4月2日現在、それぞれの年齢に達し、心身共に健康で、町内に居住し通園可能な幼児。
- 応募手続：あすなろ幼稚園、または町教委に備付の「入園願書」に必要事項を記入の上、あすなろ幼稚園へ提出。
- お問い合わせ先：あすなろ幼稚園
(☎ 52-4040)

1月イベントカレンダー

- ・7日 江差町成人式
→文化会館大ホール 13:00～
- ・9～12日 冬休み子どもスキーレッスン
→湯ノ岱スキー場・七飯スノーパーク
- ・14日 町内子ども会かるた大会
→江差北小学校 9:30～
- ・21日 檜山子連かるた大会
→文化会館大ホール 9:15～
- ・26日 江差町小中一貫教育並びにPTA連合会講演会
→文化会館小ホール 18:30～
- ・27日 イングリッシュミーティング in 江差
→江差町保健センターほか 10:00～

図書館へ行こう！

新しい年に新しい出会いを

2017年のみなさんはどんな本と出会ったのでしょうか。

2018年の新しい本との出会いを図書館でも探してみませんか？

図書館は1月6日(土)午前9時から開館します。

◆移動図書館◆

- *第1・第3金曜日コース
19日(金)
- *第2・第4金曜日コース
12日(金)・26日(金)

◆夜間開館◆

水曜日・金曜日は午後7時まで開館。
仕事帰りにもご利用ください。

1月						
日	月	火	水	木	金	土
	休	休	休	休	休	6
7	休	休	10	11	12	13
14	休	16	17	18	19	20
21	休	23	24	25	26	27
28	休	30	31			

◆読み聞かせ会◆

絵本サークルポポリンの会員が読み聞かせをします。

6日(土)・20日(土)午後2時～
図書館児童書コーナー

江差町図書館

～図書館はあなたの生涯学習を応援します～

江差町字茂尻町71番地 文化会館2階
【TEL】52-5454 【FAX】52-3566
【e-mail】esashi-lib@town.hiyama-esashi.lg.jp
【開館時間】午前9時～午後5時

【1月の休館日】

1日(月)～5日(金)・8日(月・祝)
9日(火)・15日(月)・22日(月)
29日(月)

平成 30 年度入校生の追加募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生（訓練期間一年又は二年間）を追加募集しています。

【受付期間】 平成 30 年 1 月 20 日（土）まで

【選考日】 平成 30 年 2 月 5 日（月） 午前 8 時 50 分

【選考場所】 北海道障害者職業能力開発校

【選考方法】 学力試験（国語、数字）、面談

【合格発表】 平成 30 年 2 月 13 日（火）

詳しくは、当校又は最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

【問】 北海道障害者職業能力開発校

（☎ 0125-52-2774）

公共職業安定所江差出張所（☎ 52-0178）



募 集

平成 30 年度の訓練生追加募集

北海道立函館高等技術専門学院では、訓練生を追加募集しています。

○自己推薦追加募集

【出願期間】 12 月 18 日（月）～平成 30 年 1 月 15 日（月）

【試験日】 平成 30 年 1 月 19 日（金）

○一般追加募集

【出願期間】 平成 30 年 1 月 16 日（火）～1 月 31 日（水）

【試験日】 平成 30 年 2 月 2 日（金）

※この他に一般随時募集もあります。

※出願期間は全て必着となります。

詳しくは下記までお問い合わせください。

【問】 北海道立函館高等技術専門学院訓練管理課

（☎ 0138-47-1121）

町営住宅入居者募集

【募集住宅】

＜選考委員会による選考住宅＞

陣屋団地 1 号棟（3 階・3 LDK・一般世帯）1 戸

陣屋団地 3 号棟（2 階・2 LDK・一般世帯）1 戸

陣屋団地 4 号棟（1 階・1 LDK・一般世帯）1 戸

円山第 4 団地

（1 階・2 DK・シルバーハウジング）1 戸

【募集期間】 1 月 10 日（水）～1 月 18 日（木）

【入居可能予定日】 2 月 1 日（木）

【その他】

※一般世帯の住宅は、原則 2 人以上の世帯が対象となります。単身での申込は高齢者（60 歳以上）若しくは身体障がい者（1 級～4 級）等の一定の条件があります。この他にも収入額などの条件もあります。

【空き室情報・随時申込対象住宅】

南が丘第 2 団地 3 DK・2 戸

南が丘第 4 団地 3 DK・2 戸

※上記住宅は入居者が決定するまで随時募集を受け付けています。

【問】 財政課 住宅管財係（☎ 52-6715）

お知らせ

見慣れない船などを見つけた場合は 118 番（海上保安庁）又は 110 番（警察）

どこの国から来たのかわからない船が、本道に流れつくことがあります。

見慣れない船を見つけた時などには、近づくことなく、速やかに海上保安庁（118 番）又は警察（110 番）に通報してください。

【問】 総務課防災生活係（☎ 52-6711）

産業振興課水産係（☎ 52-6729）

まなびっくで学びませんか

【住民講座受講のご案内】

○フラダンス教室

・日程 平成 30 年 1 月 10 日（水）、24 日（水）

・時間 午後 1 時～3 時

・定員 20 名

・受講料 各 2,000 円

・申込締切 各実施日の前日まで

○パソコン初心者講座

・日程 平成 30 年 1 月 23 日（火）～26 日（金）

・時間 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分

・定員 10 名

・受講料 6,000 円

・申込締切 1 月 11 日（木）

※詳しくは下記までお問い合わせください。

【問】 檜山地域人材開発センター（☎ 52-0160）

今月の野菜の日

1月26日（金）

通常価格の2～3割引と格安です。

品目は7～8品限定です。

▶主催 野菜の日実行委員会

▶協賛 江差青果卸売市場株式会社
江差町

年金相談

▶日時 1月23日（火）

午前9時半～正午

午後1時～3時

▶場所 役場住民相談室

▶申込・問合先 町民福祉課国保医療係
(☎ 52-6725)

▶期限 1月17日（水）までに
事前予約が必要です。
※定員になり次第締切

精神保健相談(こころの健康相談)

北海道江差保健所では、精神保健専門
医や保健師を相談員として精神保健相談
(こころの健康相談)を開催します。

※なお、開催日以外でも随時保健師が
相談に応じます。

▶日時 1月16日（火）

午後3時～午後4時

▶場所 北海道江差保健所

▶相談料 無料

▶申込 開催日前週の木曜日午前中まで

▶問 北海道江差保健所 (☎ 52-1053)

1月運転免許の更新講習

▶日時

11日（木）優良 午後1時～

違反 午後2時15分～

23日（火）優良 午後1時～

一般 午後2時～

初回 午後3時45分～

▶場所 文化会館小ホール

「にしんの日」毎月24日

「にしんの日」協賛店は、観光コンベンショ
ン協会ホームページをご参照ください。

生活安定資金を貸し付けします

季節労働者（特例一時金受給資格者）が離職している冬期間の
生計を一時的に維持するための資金として貸付します。

貸付額は対象者一人につき10万円以内です。

【申請期間】 平成30年1月9日（火）～1月22日（月）

※貸付対象者要件や貸付条件、申込方法など詳しくは、お問い合わせ
ください。

【問】 江差町季節労働者援護相談所

（役場産業振興課内 ☎ 52-6717）

がんばる商店街スタンプラリー加盟店で スタンプを集めて商品券を当てよう！

この度、下記商店街にあるスタンプラリー加盟店でスタンプ3
個（それぞれ違う店で千円以上のお買物）を集めると、抽選に応募
できます。詳しくはお問い合わせください。

【受付期間】 平成30年1月5日（金）～1月30日（火）

※スタンプ3個が集まり次第回収ボックス設置店にて
投函してください。

【抽選日】 平成30年1月31日（水）

当選者にはすぐにお知らせいたします。

【利用期限】 平成30年3月11日（日）

【対象商店街】

・愛宕商店街・歴まち組合・法華寺通り商店街・山ノ上商盛会
・中央商店街・幼稚園通り飲食店街など

※目印はスタンプラリー加盟店のステッカーです。

【問】 江差商工会 (☎ 52-0531)

北海道小児救急電話相談について

夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、看護師や小
児科医師が保護者等からの相談に対し、電話により助言を行ってい
ます。

【受付時間】 毎日 午後7時～翌朝8時まで

【電話番号】 道内どこからでも「# 8000」でご利用できます。

I P電話、ひかり電話及びPHSからは「# 8000」は利用できま
せん。011-232-1599に電話してください。

【注意事項】

医師が直接診察して治療を行うものではなく、あくまで電話によ
る家庭での一般的対処などに関する助言を行うものです。緊急性の
ある子どものための電話相談ですので、育児相談はご遠慮ください。

【問】 北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課

(☎ 011-232-411・内線 25-326)

檜山振興局保健環境部保健行政室企画総務課

(☎ 52-1053)

ごみを自己搬入される方へ

1月13、27日（土）は休日のため施設へのごみの受入は出来
ません。

※正月休み 12月31日（日）～1月5日（金）

※ごみ収集カレンダーにも掲載しています。

※日・祝日も休日です。

【問】 南部桧山清掃センター (☎ 53-6301)

いにしえ街道を行進します！

激励をお願いします！

江差町消防出初め「分列行進」が行われます

歴史的町並み「いにしえ街道」を、江差町消防団が江差町の安全安心を願って勇壮に分列行進します。町民の皆様には、ぜひ、災害時の対応への感謝と日頃からの思いを込め、沿道での激励をお願いします。

■日 時 1月4日(木)

9:40 東別院下多目的広場出発
9:50 姥神大神宮着(安全祈願お祓い)
10:00 姥神大神宮出発
10:10 観閲式(本町辻薬局横)
10:20 ホテルニューえさし着
11:00 式典

**新年交礼会に
おいでください**

多くの町民の皆さまのご参加をお待ちしております。

■日時 1月6日(土)

午後6時から

■会場 ホテルニューえさし

■会費 2,000円

役場窓口、商工会で会券をお買い求めください。

☎ 総務課総務係

(☎52-6711)

**年末年始の役場窓口業務お知らせ**

役場は、平成29年12月30日(土)から平成30年1月8日(月)まで閉庁となりますが、1月5日(金)に臨時窓口業務を行います。また、新年交礼会の会券も取り扱っておりますので、お買い求めください。

■臨時窓口業務を行う日時

平成30年1月5日(金) 午前9時～午後4時

■業務内容

・戸籍、住民票、印鑑証明、生活保護世帯の医療券発行、戸籍届出、転入転出手続きなど(町民福祉課)
・税金出納、税証明書等の発行、納税相談など(税務課)

※1月5日(金)午前9時～午後4時を除き、12月30日(土)～1月8日(月)の間、出生、死亡、婚姻届などについては、庁舎警備員が受付します。
(庁舎横玄関からお入りください)

■問 役場 ☎52-1020

**お誕生**

おめでとうございます

(11月1日～11月30日)

住所 両親の氏名 子の名

陣屋町 若山 祐真 奏空

眞璃亜 奏空

ご結婚

おめでとうございます

(11月1日～11月30日)

住所 新郎 新婦 住所

厚沢部町 増田 聡 塚谷美穂子 柏町

陣屋町 西川 禎浩 青木百合恵 陣屋町

尾山町 佐藤 圭 真坂愛美 尾山町

豊川町 木下和樹 蛭名美生 豊川町

おくやみ

もうしあげます

(11月1日～11月30日)

住所 氏名 年齢 死亡日

姥神町 北島 春男 73歳 11月1日

南が丘 小林 重義 61歳 11月4日

柳崎町 小林 正實 81歳 11月10日

越前町 畔上 鐵男 83歳 11月10日

越前町 澤田 勝利 73歳 11月13日

小黒部町 福島 浪 97歳 11月14日

承諾を得た人のみ掲載しています。

人口と世帯

平成29年11月30日現在

総人口 7,910 (-13)
男 3,793 (-13)
女 4,117 (±0)
世帯数 4,343 (-8)

() 内前月比



この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しています

ふるさと応援寄附金の状況
(平成29年11月末現在)

寄付件数: 1,730件

寄付金額: 29,545,000円

小さな町の大きな挑戦

～つながる「キズナ」・こたえる「オモイ」～
ふるさと江差を応援して下さい！！

※申し込み等詳しくは、さとふる HP へ
<http://www.satofull.jp/town-esashi-hokkaido/>

広報えさし・ホームページのご意見募集中

広報えさし・ホームページについて、皆様のご意見をお聞かせください。

たくさんのご意見お待ちしております。

まちづくり推進課広報統計係 ☎52-6712・FAX52-0234



1月の納税

国民健康保険税 第7期

介護保険料 第7期

振り込み納税はあなたの代役
希望される場合は税務課納税係まで